

再生エネルギーの拠点に！ 将来的には太陽光発電も

村では、発電事業者によるメガソーラーの誘致を検討しています。村内に発電用パネルを設置し、太陽光を利用した事業も計画しています。



▲太陽光パネル（写真はイメージ）

副産物の活用も視野に！

副産物とは・・・

発電システムが稼働すると、発電までの過程において、炭、熱、水が発生します。これらを副産物といいます。

副産物の有効活用も検討しています！

村では、これら副産物についても今後、収益源とできるように利用方法等について検討していきます。

例えば

炭の一部については、肥料と混合して土地改良剤にしたり、消臭剤や浄水剤としての利用が考えられます。

また、排出熱を利用した農産物や観光用植物の温室栽培なども検討しています。

木質バイオマス発電までのながれ

- ① 燃料となる木材の搬入
↓
- ② 木材の放射能をチェックしてから、
発電所敷地内の土場に集材
↓
- ③ 集材した木材をチップ加工
↓
- ④ チップを発電システムに投入
↓
- ⑤ 乾燥しながらガス発生装置に入る
↓
- ⑥ 蒸し焼きによりガスが発生
↓
- ⑦ ガスでエンジンを回し発電



▲チップ化した木材

木質バイオマス 発電事業の意義

関川村長

平田 大六

この発電事業は、昨年来、村として実現にむけて取り組んでいるものです。本号でその概要をお知らせいたしますので、ご理解ください。よろしくお願いいたします。

村としてこれを計画している理由は、木材で発電したものを電力会社に売るという国策的な課題であることと、30人規模の雇用機会が生まれる、ということなどです。

実現にあたっては、木材の確保、機械の性能、投資者、場所など、いろいろな問題があります。それをひとつひとつ検討して確かめているところです。議会の皆さま方にもその都度説明してまいりました。設置する周辺の地域の皆さま方への説明もはじめたところです。

今回は中間報告ですが、これからも、その都度皆さまに報告させていただきます。

のき 会 議 動

4月25日

臨時議会

報 告

■平成24年度一般会計繰越明許費に係る繰越額の報告

* 除雪ロータリーの購入費や消雪パイプ更新事業費など1億6千万円を翌年度に繰り越すものです。

条例の改正

■関川村税条例の一部を改正する条例

■関川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

* 右の2件は、地方税法の改正に伴い、平成25年4月1日に施行することになるため、3月29日付けで専決処分したものです。

補正予算（専決）

■平成24年度各会計補正予算（一般会計及び特別会計）

補正予算

■一般会計（第1号）

* 歳入歳出それぞれ650万円を追加し、総額44億6500万円とするものです。

※この補正予算は、木質バイオ発電所の運営を行う会社を第3セクターとして設立するための出資金、またそれに関連する経費について計上するものです。

※平成24年度各会計補正予算については、決算を見通して予算を計上したものです。なお、決算の詳細については、今後の広報せきかわでお知らせします。

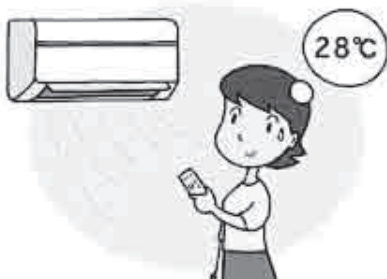
※一般会計補正予算について、将来の財政運営のため庁舎管理基金に6100万円を積み立てることにしたものです。

今年も節電にご協力 お願いします！

もうすぐ本格的な夏を迎えます。

2013年度はいずれの電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。しかし一方で、大規模な停電等によって電力需給が不足する可能性もあります。

今年は具体的な節電目標等は設定しませんが、一昨年、昨年に引き続き今夏も節電にご協力をお願いします。



節電要請期間は

7月1日(月)～9月30日(月)までの
平日 9:00～20:00です
※8月13日～15日は除きます

屋内でも熱中症になる場合があります

適切な室温管理や水分補給など、十分ご注意ください。特に高齢者やお子さん、体調に不安のある方は気を付けてください。

お得！

プレミアム商品券を 発行します

関川村商工会では、1万円で1万1千円分の買物ができる「プレミアム商品券」を7月1日(月)から発売します。

この商品券は、村内の消費拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に発売するもので、現在、参加加盟店を募集しています。申込締め切りは6月14日(金)までとなっています。

詳しくは、関川村商工会までお問い合わせください。

商品券発売についての詳しいことは、7月1日号の広報せきかわお知らせ版、折込チラシなどでお知らせします。

【問い合わせ先】

関川村商工会 TEL 64-1341

早くしないと、間に合わないよ！

